

## 令和5年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

### 目黒区の健全化判断比率

健全化判断比率（％）			説 明
実質赤字比率	5年度	－	「一般会計等の実質的な赤字」が、「標準財政規模（区の平均的な年間収入のうち、区税など使い道が制約されない収入）」に対してどの程度となっているかを確認する指標です。目黒区は黒字のため、表示上は「－」となり指標が健全段階であることを示しています。
	4年度	－	
連結実質赤字比率	5年度	－	「実質赤字比率」の範囲を国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計まで広げて算定したものです。目黒区は全ての会計単位の収支が黒字のため、表示上は「－」となり、健全段階であることを示しています。
	4年度	－	
実質公債費比率	5年度	△3.8	<p>「借入金の実質的な年間返済額」が、「標準財政規模」に対してどの程度の割合となっているかを確認する指標です。（3カ年の平均値を算定結果とすることとなり、今回は令和3～令和5年度を算定基礎としています。）</p> <p>算定する上では、区が負担を約束している障害者入所施設の建設費補助や、特別区が共同設置している一部事務組合などの行った借入金返済に対する目黒区の負担も「借入金の返済額」として扱っています。</p> <p>算定数値は、早期健全化基準の25％を大きく下回っており、健全段階にあることを示しています。</p>
	4年度	△4.0	
将来負担比率	5年度	－	借入金の残高、将来的に区が支払い負担を約束している経費、職員の退職手当の負担見込額などの「将来的に区が支払うべき負担見込額」が、「標準財政規模」に対してどの程度の負担割合となっているかを確認する指標です。実算定数値がマイナスとなったため、表示上は「－」となり指標が健全段階であることを示しています。
	4年度	－	

